

広島県感染症発生動向月報

[広島県感染症予防研究調査会 感染症解析評価部会]
(平成14年4月解析分)

1 疾患別定点情報

定点把握(週報)四類感染症

平成14年3月分(3月4日~3月31日:4週間分)

疾患No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号	疾患No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号
1	インフルエンザ	5,795	12.17	3.55	↓	12	麻疹	12	0.04	0.19	
2	咽頭結膜熱	24	0.08	0.06	↗	13	流行性耳下腺炎	339	1.13	1.04	↗
3	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	193	0.64	-	↘	14	急性出血性結膜炎	0	-	0.07	
4	感染性胃腸炎	2,998	9.99	7.20	↘	15	流行性角結膜炎	111	1.39	1.25	↗
5	水痘	532	1.77	1.62	↗	16	急性脳炎	1	0.01	-	
6	手足口病	80	0.27	0.09	↗	17	細菌性髄膜炎	1	0.01	0.01	
7	伝染性紅斑	52	0.17	0.28	↗	18	無菌性髄膜炎	3	0.04	0.19	
8	突発性発疹	183	0.61	0.61	↗	19	マイコプラズマ肺炎	15	0.18	-	↘
9	百日咳	2	0.01	0.03		20	クラミジア肺炎	0	-	-	
10	風疹	8	0.03	0.66		21	成人麻疹	0	-	-	
11	ヘルパンギーナ	27	0.09	0.05	↘	「過去5年平均」:過去5年間の同時期平均(定点当り)					

急増減	増減	微増減	横ばい
↑	↗	↗	↔
↓	↘	↘	
前月と比較しておおむね1:2以上の増減	前月と比較しておおむね1:1.5~2の増減	前月と比較しておおむね1:1.1~1.5の増減	殆ど増減なし(発生件数少数のものを含む)

定点について

定点情報は、定点把握対象の四類感染症(週報対象21疾患,月報対象7疾患)について、県内186の定点医療機関からの報告を集計して作成しています。

	内科定点	小児科定点	眼科定点	STD定点	基幹定点	合計
対象疾患No.	1	1~13	14, 15	22~25	16~21, 26~28	
定点数	44	75	20	27	21	186

この情報は、「<http://www.pref.hiroshima.jp/fukushi/kenkou/kansen/index.html>」のホームページに掲載しています。
全国情報については、「<http://idsc.nih.go.jp>」に
インフルエンザホームページは「<http://influenza-mhlw.sfc.wide.ad.jp>」に掲載されています。

疾患No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号	疾患No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号
22	性器クラミジア感染症	66	2.44	1.77	↗	26	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染	131	6.24	-	↔
23	性器ヘルペスウイルス感染症	15	0.56	0.49	↔	27	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	58	2.76	-	↗
24	尖圭コンジローム	20	0.74	0.39	↑	28	薬剤耐性緑膿菌感染症	2	0.10	-	
25	淋菌感染症	24	0.89	0.53	↗	「過去5年平均」：過去5年間の同時期平均（定点当り）					

インフルエンザ 急減（2月11,746件 3月5,795件）

尖圭コンジローム 急増（2月9件 3月20件）

2 一類・二類・三類感染症及び全数把握四類感染症発生状況

一類感染症，三類感染症 発生なし

二類感染症 細菌性赤痢1件発生（フレキシネル6型 東広島地域保健所管内）

全数把握四類感染症 12件発生（急性ウイルス性肝炎5件（A型3件，B型2件），オウム病4件 後天性免疫不全症候群1件，ツツガムシ病1件，梅毒1件）

3 今冬のインフルエンザの発生状況について

インフルエンザの流行が，やっとおさまってきました。

今冬は第8週（2月18日～24日）の3,756件（定点当たり31.56）がピークで，例年に比べて3～4週間ピークが遅れています。

3月分（3月4日～3月31日）の報告件数は，県内で5,795件，全国で174,183件でした。

患者からのウイルス検出状況は，県内，全国ともに，Aソ連型，A香港型，B型何れも検出されており，この3つのタイプが流行したものと考えられます。

4 感染症情報

オウム病（全数把握対象四類感染症）

オウム病が4件発生しています。

28才～87才の男性3名と女性1名で，うち3名は12月に松江フォーゲルパークを訪問されています。（オウム病の原因や症状，注意することなどについては，2月解析分参照）

流行性耳下腺炎（定点把握対象四類感染症）

流行性耳下腺炎の報告（3月分）が339件ありました。

2月は285件，1月は492件で，年間を通じて顕著な差は見られません。

「感染症新法に基づく医師から都道府県知事等への届出のための基準について」（平成11年3月30日 健医感発第46号 厚生省保健医療局結核感染症課長通知）には，次のように記載されています。

（定義）

ムンプスウイルス感染による耳下腺の腫脹する感染症である。

（臨床的特徴）

上気道を介する飛沫感染をし，好発年齢は乳児や学童である。潜伏期は2～3週間で，両側又は片側の耳下腺が腫脹し，ものを噛むときに顎に痛みを訴えることが多い。このとき数日の発熱を伴うものが多い。耳下腺腫脹は有痛性で，境界不鮮明な柔らかい腫脹が耳朶を中心として起こる。他の唾液腺の腫脹をみることもある。耳下腺開口部の発赤が認められるが，膿汁の排泄はない。合併症としては，髄膜炎，脳炎，膵炎，難聴などがあり，その他成人男性には睾丸炎，成人女性には卵巣炎がみられることがある。

（報告のための基準）

診断した医師の判断により，症状や所見から当該疾患が疑われ，かつ，以下の2つの基準を満たすもの

1. 片側ないし両側の耳下腺の突然の腫脹と，2日以上持続

2. 他に耳下腺腫脹の原因がないこと

上記の基準は必ずしも満たさないが，診断した医師の判断により，症状や所見から当該疾患が疑われ，かつ，病原体診断や血清学的診断によって当該疾患と診断されたもの。